

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２９年開成町議会３月定例会議（第３日目）の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第１ 議案第７号 平成２８年度開成町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第７号 平成２８年度開成町一般会計補正予算（第７号）。

平成２８年度開成町の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，６８９万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５億３，７６８万４，０００円とする。第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第２条、地方自治法第２１３条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

債務負担行為補正。第３条、地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為の変更は、「第３表 債務負担行為補正」による。

平成２９年３月７日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算補正になります。歳入、１３款国庫支出金から１６款寄附金まで、合わせて３款。右のページに移りまして、歳出、２款総務費から１３款予備費まで、合わせて１０款につきまして、総額２，６８９万３，０００円を増額補正するものでございます。

５ページをお願いいたします。

第２表、繰越明許費です。なお、本表につきましては、直前の差しかえとなる不手際がございましたことをおわびを申しあげたいと思います。改めまして、２款総務費、３項戸籍住民台帳費、事業名、個人番号カード交付事務関係費、１２５万７，０００円。こちらは、個人番号カード交付事務に係る経費を翌年度に繰り越すものでございます。

３款民生費、１項社会福祉費、事業名、経済対策分給付金給付関係費、１，９８９万円。こちらは、国の補正予算措置による臨時福祉給付金経済対策分について、翌年度に繰り越すものでございます。

７款土木費、２項道路橋りょう費、事業名、橋りょう整備事業費、９５０万円。こ

ちらは、十文字橋橋りょう補修詳細設計委託業務について、翌年度に繰り越すものでございます。

9款教育費、5項幼稚園費、事業名、幼稚園施設整備事業費、1億2,831万2,000円。こちらは、12月に一般会計予算（第4号）補正でお認めいただきました幼稚園施設整備事業について、翌年度に繰り越すものでございます。

以上の合計としまして、1億5,895万9,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為の補正になります。事項、庁舎周辺環境整備用地購入費、変更前限度額2億9,083万円、変更後限度額2億7,332万円。こちらは、開成町と開成町土地開発公社において用地取得依頼契約を締結するに際し、地方自治法214条の規定により、将来、地方公共団体が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておく必要があるため設定した債務負担行為について、土地購入に伴う償還利息分が確定したことから限度額を補正するものでございます。

ここで、第3表の補正につきまして、関連がございますので、最終30ページをご覧くださいと思います。

30ページが、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。

○保険健康課長（亀井知之）

歳入でございます。

2、歳入、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄1、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金、148万3,000円の増。続いて、説明欄2、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、1万9,000円の減。こちらは、ともに歳出側で所用額見込みを変更申請したことによりまして、国庫負担金額が変更決定されることによります増額補正及び減額補正でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節の障がい者介護給付費等負担金、説明欄1、障がい者自立支援給付費負担金、890万2,000円の増額でございます。こちらは、自立支援給付事業の扶助費を増額補正することによるものです。事業費の2分の1が補助されます。

説明欄2、障がい者自立支援医療費負担金（更生医療）分、95万円の減額になります。更生医療費を減額補正することによるものでございます。事業費の2分の1を減額するものです。

3節児童福祉費負担金、説明欄1、障がい児通所給付費負担金、238万7,000円の増額です。こちらは、扶助費の増加に伴い国の負担金を増額するものでございます。事業費の2分の1が補助されます。

続きまして、2項になります。国庫補助金、1目民生費国庫補助金、1節障がい者自立支援事業費等補助金、説明欄1、地域生活支援事業費補助金、41万8,000

円の増額でございます。こちらは、国からの追加交付により増額するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、15節児童健全育成対策費補助金、説明欄1、児童健全育成対策費補助金、45万円の増額でございます。これは国が平成28年度に新たに創設した事業で、放課後児童クラブにおけるICT化を推進し、放課後児童支援員等が効率的かつ効果的に業務を遂行できる環境を整備することを目的に、市町村の助成額等に対し補助率4分の3を国が負担するものでございます。平成28年12月に要綱等が示され、国、県等との調整が整いましたので補正予算計上するものでございます。詳細については、歳出側で御説明いたします。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、3目土木費国庫補助金、2節道路橋りょう費補助金、説明欄1、社会資本整備総合交付金、1,089万2,000円の減額でございます。これは、交付金の内示額が確定したことによります減額でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、4目教育費国庫補助金、3節幼稚園費補助金、説明欄1、公立学校施設整備費補助金、530万2,000円でございます。こちらにつきましては、来年度へ繰り越して実施を予定してございます開成幼稚園の大規模改修に係ります空調設備分工事の国庫補助金について、採択となりました。老朽化の対応については既に計上してございますが、そちらの1,650万6,000円と合わせまして2,180万8,000円の補助金となっております。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、6目総務費国庫補助金、7節個人番号カード交付事業費等補助金、説明欄1、個人番号カード交付事務費補助金。個人番号の交付が昨年1月から開始されておりますが、本事務費補助金は、個人番号カードの交付に際し、市町村が交付に要した人件費に対して補助されるものでございます。

続きまして、3項委託金、2目民生費委託金、社会福祉費委託金、説明欄1、国民年金事務費交付金でございます。こちらにつきましては、国民年金事務費交付金の追加交付によるものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節保険基盤安定負担金でございます。説明欄1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金、454万2,000円の増、説明欄2、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、246万2,000円の減、説明欄3、介護保険低所得者保険料軽減県負担金、9,000円の減。これらは、いずれも国庫負担金同様、所要額見込みを変更申請したことによりまして、県の負担金額が変更決定されたことによる増額補正及び減額補正でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節障がい者介護給付費等負担金、説明欄1、障がい者自立支援給付

費等負担金、445万1,000円の増額でございます。こちらは扶助費の増額により、事業費の4分の1が補助ということになります。

説明欄2、障がい者自立支援医療費負担金（更生医療）、47万5,000円の減額です。こちらは更生医療費を減額補正することによるもので、事業費の4分の1を減額いたします。

3節児童福祉費負担金、説明欄1、障がい児通所給付費負担金、119万3,000円の増額でございます。こちらは、扶助費の増により事業費の4分の1が補助されます。

続きまして、2項になります。県補助金、1目民生費県補助金、2節障がい者自立支援事業費等補助金、説明欄1、地域生活支援事業費補助金、20万9,000円の増額です。こちらは、県からの追加交付によるものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金、1節市町村自治基盤強化総合補助金、説明欄も同様の名目でございます。金額は1,082万円の増です。内容としましては、新たに足柄産業集積ビレッジ構想、そして幼稚園の大規模改修、町道舗装補修工事を補助対象とすることで県との調整が整いましたので、ここで増額補正をするものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

16、17ページをお願いします。

16款寄附金、1項寄附金、3目商工費寄附金、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金でございます。108万5,000円。内訳といたしまして、篤志家3名からの寄附金が5万円、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費寄附金として3万6,500円、瀬戸屋敷ひなまつり実行委員会から100万円、これらの合計でございます。

次に、4目農林水産業費寄附金でございます。説明欄、あじさい維持管理事業寄附金31万8,000円。内訳といたしましては、あじさい研究会、あじさい育成基金実行委員会、あじさいまつり実行委員会とシルバー人材センターからの寄附金の合計となります。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、5目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金、説明欄1、教育振興事業寄附金、2万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、篤志家1名様より3万円の寄附をいただきました。項目設定で当初予算1,000円が計上してございますので、ここでは2万9,000円を補正するものでございます。

次のページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

18ページ、歳出に移ります。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、説明欄1、庁舎管理事業費、150万円の減です。庁舎の電気代につきまして、PPS、いわゆる新電力の導入及び省

エネに努めた結果、経費削減が図られたものでございます。

説明欄2、庁舎整備事業費、132万6,000円の減。こちらは、サイン計画を含む庁舎レイアウトの検討及び効率的な文書管理の推進のための新庁舎オフィス環境整備支援業務委託について、その入札残を減額するものでございます。

説明欄3、公共施設整備事業費、1億5,000万円の増。公共施設整備基金へ1億5,000万円を積み立てます。同基金の平成27年度末残高は2億7,000万円でございます。平成28年度当初予算計上分8,000万円、3号補正予算計上分5,000万円、4号補正予算計上分5,000万円と本補正予算計上分を合わせますと、平成28年度1年間で3億3,000万円の積み増しとなります。今年度末の基金残高は、6億円となる見込みでございます。新庁舎建設の資金計画は5億5,000万円の基金を確保するという御説明をしまいましたが、この大事業を着実に進めていくためには確実な資金の確保が欠かせないことから、この段階で基金の積み増しをさせていただくものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、19節負担金、補助及び交付金でございます。説明欄1、行政事務電子化推進事業費、町村情報システム負担金でございます。こちらにつきましては、町村情報システム負担金といたしまして神奈川県町村情報システム共同事業組合での入札減による執行残17万1,715円の減額と、番号制度への対応といたしまして個人番号の付番、利用連携機能を追加するパッケージ改修及び情報保有機関との総合運用テストに要する経費を負担するものです。

番号制度への対応につきましては、厚生労働省及び総務省所管の平成28年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金における補助率3分の2が適用されますことから、補助裏分の厚生労働省分128万1,000円、総務省分20万円、及び設定変更作業等の補助対象外分162万円を合算いたしました310万1,000円に、先程、御説明差しあげました減額分を差し引きまして293万円を計上するものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9目町民センター管理費、11節需用費でございます。説明欄1、町民センター管理事業費、光熱水費、120万円の減でございます。こちらは先程ございました、役場庁舎と同じく、節電及び新電力によります効果によりまして120万円の減とさせていただきたいと思っております。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、7節賃金でございます。1万9,000円の増としてございますが、こちらにつきましては、歳入で御説明いたしました個人番号カードの事務費交付金が追加交付となっておりまして、こちらの非常勤職員の人件費分となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3款民生費、2項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、国民健康

保険特別会計繰出金、659万1,000円の増、続いて下の介護保険事業特別会計繰出金、205万9,000円の減。ともに、歳入側の国庫及び県負担金の補正に対応しまして特別会計への繰出金をそれぞれ増額、減額補正するものでございます。

次のページをお開きください。

説明欄3、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、328万3,000円の減。こちらも歳入側の県負担金の補正に対応し、特別会計への繰出金を減額するものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、説明欄4になります。社会福祉基金積立金、40万7,000円です。こちらは、昨年12月補正で、篤志家1名から巡回バス車両購入費として400万円の寄附をいただきました。その後、入札等を実施しまして執行残が生じたため、寄附額400万円から経費を差し引きました金額の40万7,000円を社会福祉基金に積み立てるものでございます。この積立金でございますけれども、篤志家の意向によりまして、今後、巡回バスに要する経費に使用したいと考えてございます。

説明欄5、地域福祉推進事業費、町内巡回バス車両購入費、50万3,000円の減額でございます。こちらは、備品購入費の入札執行残となります。議員の皆様には巡回バスの納車時期が未確定ということで御説明させていただきましたけれども、3月に入りまして業者より年度内に納車ができるということで回答をいただいております。改めて、ここで周知させていただきたいと思っております。2台体制につきましては、準備等を考慮いたしまして、4月の中旬からバスの2台体制を行いたいと考えてございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3目老人福祉費、説明欄1、後期高齢者医療広域連合関係費、808万5,000円の減。こちらは、平成27年度の療養給付費が確定したことによりまして過年度の定率負担金の精算が行われ、負担金が結果として減額となったものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、5目障がい者福祉費、説明欄1になります、地域生活支援事業費、日常生活用具補助、114万8,000円の減額でございます。当初見込みより生活用具、具体的にはストーマ用装具ですけれども、こちらの給付者が減少したことによるものでございます。

扶助費、109万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては、移動支援、訪問入浴サービス等の利用者の増や移動支援の利用時間の増に伴う給付費の増加によるものでございます。

説明欄2、身体障がい児者補装具費給付事業費、扶助費の45万3,000円の増額でございます。こちらにつきましては、補装具扶助件数が増加したため増額補正させていただきたいと考えてございます。

説明欄3、経常的一般管理費、区分認定審査会共同設置負担金、15万8,000

円の増でございます。こちらは、足柄上1市5町で実施しています障がい者支援区分認定等に関する事務経費でございます。こちらは、国庫補助金から交付税措置とされたため、当初予算より負担金の増が生じたためでございます。

説明欄4、自立支援給付事業費、扶助費、2,451万3,000円の増額でございます。こちらにつきましては、障がい福祉サービス、障がい児通所給付ともにサービス件数が増加してございます。特に、町内に障がい児通所事業所が新規開設されたことに伴いまして、町内の放課後デイサービスの利用件数が増加してございます。また、自立支援給付の介護給付費の件数の増にも伴いまして、増額補正させていただきたいと考えてございます。

続きまして、説明欄5、自立支援医療給付事業費、更生医療費になります。190万円の減額でございます。こちらにつきましては、当初予算より扶助者の減のため減額補正させていただきたいと考えてございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1、放課後児童対策事業費、放課後児童健全育成事業等補助金、60万円の増額でございます。こちらは、歳入側でも御説明いたしましたが、放課後児童クラブにおけるICT化を推進することで、そこに携わる支援員等が効率的、効果的に業務を遂行できる環境を整備することを目的に、新たに国が創設した事業でございます。趣旨に基づき、ICTの環境整備費として補助するものでございます。

開成町では小学校区ごとに3カ所の施設で放課後児童クラブを委託して実施しておりますが、この補助制度を使い各施設にタブレット端末3台、そのほかデータ保存用ハードディスクを1台整備し、日々の子どもの活動の状況や活動日誌などの子どもの育成事業の活動の記録を電子化し共有化を行うことで支援員の業務の効率化を図るもの、また、このキットの整備により保護者との連絡手段も電子化していく予定というふうに聞いております。

次のページをお開きください。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、22節補償、補填及び賠償金、説明欄1、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費、利用料金減免分補償金でございます。こちらにつきましては、町民が剪定枝を直接搬入した分、及び燃えるごみ置き場へ排出した分のグリーンリサイクルセンター利用料金を免除し、その減免分を補償金として指定管理者へ支払いするものでございます。当初予定していた搬入量よりも35トン程度多くなると予想され、増額補正するものでございます。71万5,000円の増となります。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄、町の花あじさい維持管理事業費でございます。31万9,000円。これは、基金への積み立て額が確定したことに伴う補正でございます。

次に、6款商工費、1項商工費、3目観光費、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費、108万6,000円でございます。これは、積立額が確定したことに伴う補正でございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄1、町道維持管理事業費、100万円の減でございます。こちらは、町道補修工事の入札減等に伴います減額でございます。

次ページ、24、25ページをお開きください。

続きまして、2目道路新設改良費、説明欄1、町道改良事業費、測量設計等委託料、120万円の減でございます。こちらは、町道218号線の測量委託の入札減等に伴います減額でございます。

続きまして、3目橋りょう整備費、説明欄1、橋りょう整備事業費、十文字橋等橋りょう補修詳細設計委託料、1,050万円の減。こちらは、十文字橋の設計委託料の入札減に伴います減額でございます。

続きまして、橋梁点検・台帳整備業務委託料、400万円の減でございます。こちらは、この業務を神奈川県土地整備技術センターへ一括発注したことによります委託料の縮減に伴います減でございます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄1、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、100万円の減でございます。こちらは、入札減等に伴います減額でございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金、2,500万円の減額です。こちらにつきましては、下水道収益が増加したため繰出金の減額を行うものです。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費になります。13款委託料、説明欄1、広域消防推進事業費、常備消防事務委託料になります。1,188万1,000円の減額となります。平成27年度の小田原市広域消防事務特別会計の決算額が確定したことによりまして、精算額が生じたことから減額補正を行うものでございます。主な要因といたしましては、人件費の余剰額によるものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

次のページをお開きください。

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄1、教育振興基金積立金2万9,000円でございます。こちらについては先程、歳入で御説明いたしました寄附金を教育振興基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、2項開成小学校費、1目学校管理費、説明欄1、経常的一般管理費、光熱水費、200万円の減でございます。こちらにつきましては、先程の庁舎等と関係いたしますけれども、開成小学校につきましては、一昨年12月に太陽光発電設備を設置したこと、あとは新電力によりましてやはり電気単価が安くなったこと、節電

によるものを合わせまして、今回、電気代について２００万円の減とするところでございます。

続きまして、３項開成南小学校費、１目学校管理費、説明欄１、経常的一般管理費、光熱水費、２５０万円の減でございます。開成南小学校につきましても、同じく新電力あるいは節電の努力によりまして、今回、２５０万円の減といたします。

続きまして、４項中学校費、１目学校管理費、説明欄１、経常的一般管理費、光熱水費、こちらも同じく１５０万円の減でございます。文命中学校につきましても、一昨年１２月に太陽光発電設備を設置したこと、あるいは新電力の効果によりまして、今回、１５０万円の減とさせていただきます。

１ページ、おめくりください。

続きまして、５項幼稚園費、１目幼稚園管理費、説明欄１、幼稚園施設整備事業費でございます。まず、一つ目としまして大規模改修工事実施設計委託料が４４２万８，０００円の減となっております。こちらにつきましても、今年度、実施設計を行いました。そちらの入札残の部分と、もう一つが、工事管理委託を予定しておりましたが、こちらにつきましても今回は、工事を分割発注いたしております。この内容では委託するまでもなく、担当となる監督員が管理を行うことが可能であると判断しまして工事管理費については取りやめてございますので、合わせて４４２万８，０００円の減としているところでございます。

二つ目の幼稚園大規模改修工事費でございます。こちらにつきましても、昨年１２月に補正予算でお認めいただいた中で設計を進めていたわけなのですが、今年の１月になりまして国土交通省の公共建築工事基準単価の改正及びそれを受けまして神奈川県におきましても建築単価を２月に見直しを行ったところでございます。それによりまして、工事に関する経費である一般管理費等の率が上昇いたしました。積算を積み重ねてきた中におきましても、工事内容については変更はせずに、そちらの経費の上昇分を積算し直しまして、結果として４８０万円が不足することが分かりました。その中で、積算し直す前の段階で予算の残が２３５万１，０００円ございましたので、先程の不足します４８０万円との差額といたしまして１５４万９，０００円をこちらで増額させていただきたいと考えているものでございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、１１款諸支出金、１項公営企業支出金、１目水道事業支出金、１９節負担金、補助及び交付金、説明欄１、消火栓設置費負担金になります。こちらは消火栓の設置工事費負担金ということで、消火栓の漏水等によります緊急工事に伴う負担金の増額分でございます。５２万２，０００円になります。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、１３款予備費です。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

2 番、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

5 ページの繰越明許費、総務費の個人番号カード交付事務関係費で繰越明許費として数字が出されております。これは来年度に向けても続けてやっていくということで理解するところなのですが、歳入のところを見ると国庫補助金で92万円、人件費に補助するものとして説明を受けて、なおかつ支出の部分でも個人番号に対しては追加支出をしているという部分の中で、総体的に、今、個人番号の状況というのはどのようになっているのか。当初予算を提出した中では、全部は完了していないわけではないですか。この部分のほかに国庫から入ってきて支出が多く出ているということは、要は、転入者の部分の対象でそういうふうな形が出るのか。ここら辺、説明をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、議員の御質問にお答えをしたいと思います。

繰越明許費、今回、個人番号カード交付事務関係費として125万7,000円の繰り越しということで計上してございますが、こちらの125万7,000円につきましては、個人番号カードの経費の中でJ-LIS、地方公共団体システム機構への負担金と、あとは個人番号カードを交付するにあたりまして町で発生します人件費等の事務費、この2本が個人番号カード関係の補助金ないしは経費として予算に計上させていただいております。今回、繰越明許費に計上させていただいておりますものにつきましては、J-LISへの負担金の繰り越し分ということで計上させていただいております。

今回、補正予算で個人番号カード関係費、人件費分として先程、御説明させていただいております9万2,000円なのですが、こちらにつきましては職員の人件費としての事務費として計上させていただいております。この事務費につきましては、実際に住民の方に個人番号カード、写真入りのカードになりますけれども、こちらのカードを交付する際の交付前設定の作業ですとか、あるいは交付するときの時間外手当等、あるいは交付前設定のときの非常勤さんの作業分の賃金ですね、こういうものを今回、国から事務費の補助金として交付されるということで補正予算を計上させていただいております。

一応、こちらの個人番号カード交付事務関係費ということの中には、その2本のものがございまして、繰越明許費のほうではJ-LISへの負担金のみということで御理解いただければというふうに思います。

それから、状況につきましては、本年の2月末現在の状況といたしまして、開成町

の住民の方が交付申請をしている総数といたしましては、1,951件の方がJ-LISに交付申請をしている状況がございます。その中で、J-LISから町に作成されましたカードが戻ってくるわけでございますが、戻ってきているものにつきまして、現在、1,783件でございます。1,783件のものが交付された、あるいは交付可能となっているものとなっております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

個人番号の交付の部分については、今、件数を報告されたのですが、分母的な部分を報告した中で、交付率がどのぐらいなのかという報告をいただきたいのが1点と、そのほかに時間がかかると思うので、23ページの衛生費のグリーンリサイクルセンターの先程、利用促進事業費のプラスということで、35トン、プラスになったということで、野焼き防止という部分では良いのかなとは思いますが、35トンの内訳というのが、直接搬入が何トンの道路上に出されているのが何トンかと、ちょっと細かい数字を、比率というのですか、教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先程、答弁させていただきました個人番号カードの交付の関係につきまして、分母となる数字ですね。こちらにつきましては、2月末現在の開成町の人口が1万7,266人ということになってございまして、率といたしましては、およそ1割、10%ということでございます。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

ただいまのグリーンリサイクルセンターの利用の関係の御質問に対して、お答えをさせていただきます。

直接搬入分と住民がごみステーションに出される排出の量の関係でございしますが、こちらにつきましては、それぞれ個別の量が、それぞれ出す日、また出される形によって、どのぐらいの量が出ているかというのを個々に、こちらのほうでは、日に日に変わってまいりますので、その辺の量の予想は、全体的なもので捉えて35トンというような形で予想を出しております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

日に日に沿った中での数字を述べろと言っているわけではなくて、総体的に直接搬

入が増えているのかという推移を見てみたいのです。そうすると、仮に直接搬入が増えているのであれば、現況での施設改修とか、そういうものに目を向けなくてはいけないし、道路上に皆さんが袋に入れてステーションに出されているのであれば、そこら辺の管理面に対して我々は注目していかななくてはならないというところの推移を見たいので、そこら辺の。大ざっぱで良いので、6割がこうでああでというのを言ってもらえば良いので、今すぐ答えられなければ後でも良いのですけれども、答えていただきたいと思います。

これ、3回目なので、あと、もう一つ、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

別件で許可しますが、1回で言ってください。

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

そちらにつきまして、詳細は調べて、また御報告させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

CO₂削減には大変寄与すると思うので、ぜひ、よろしくお願いします。

それと、あと、今回の補正については、全体になるのですけれども、光熱水費というものが全体で言うと合計金額870万円減額されているということで、大変、これ大きな数字だなと捉えております。個々では150万円、200万円という数字なのですが、積み上がったときに870万円という数字の中で、当初予算の中で見込めなかったのか。PPSの契約の中で、そこら辺を見られなかったのかどうか。今回、減額なので何ら問題はないと思うのですけれども、これ、仮にプラスになった場合に大変大きな問題になると思うのです。そこら辺の当初予算を組んだときに、どのような経緯で数字を積み上げたのか、ここら辺、答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、山田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

PPSということで内容になりますけれども、こちらにつきましては、1月をスタートとしまして12月までということで、そのときのタイミングで入札をしております。1月の入札結果を待って、その年の単価が確定するわけございまして、予算編成時におきましては前年度の契約単価を用いて予算編成をしておりますので差額が生じます。

参考までに申しあげますと、今回、特に大きかったのは、平成27年度については、細かく言うと計算方法がいろいろあるのですが、端的に申しあげますと、平成27年の単価は1,413円でございました。28年は、実は、入札をしたところ838円に下がるということで、これを落札業者に確認をしますと、やはり重油の値段である

とか、それから燃料調整費、最終的には東電さんの施設は使ってまいりますので、そういったところの費用が下がってくると如実に下がってくるということでございます。参考までに申しあげますと、29年も、また若干、少しですけれども入札単価が下がってございますので、この部分については、また節約ができるのかなと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

20ページ、21ページのところで、民生費で5目の障がい者福祉費の説明欄の1番で日常生活用具補助のところで114万8,000円の減額になっています。その下に扶助費で109万9,000円があるのですが、先程の説明の中で入浴サービス等々で移動支援費が増えたということでありましたが、私も、当然、これ利用者が増えてくる、今後もどんどん増えるのではないかなというような感じがしておりますが、現状において、今、町で行っている支援の内容で、今後、まだ間に合うのかどうか。現状で、かなり厳しい状況ではないかなと思うのです。したがって、ここで109万増額しているのですが、もっともっと増えてくるような感じがするのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、こちら扶助費の増額というところで、移動支援というのは、まず病院とか、そういうところに移動する場合というのが主なものでございます。基本的に介護保険と同じように施設から在宅へという移行がされてございますので、今後、移動支援のサービス量が増加するのはごもっともな話だと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

29年度の予算もあるのですが、もう少し増額したような形でも良いのかなというような感じがいたしますので、また、そのところは検討願えればと思います。

それから、もう1点。25ページなのですが、土木費の3目の橋りょう整備費です。ここで、先程、課長の説明の中で十文字橋の橋りょう補修の詳細設計の入札減による差額が出ているよという説明がありましたが、実際、補修の詳細設計にあたりまして、金額的にも100万円以上の入札残が出ているわけですが、どの程度の内容のものであったのか、説明願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

まず、設計額に対する落札額につきましては、まず設計額が2,378万1,600円でした。それに対しまして落札額が1,350万円。率といたしましては落札率が57%でございました。委託の内容ですけれども、耐震補強の詳細設計ということで、橋脚の点検、あと上部工の点検等、その辺の点検調査に基づく設計、そういった内容でございます。今回落札した業者につきましては、十文字橋が落橋したときにも入っている等、この橋に精通しているということが一つ要因があった中で、この率で落札したのかなということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

では、もう少しお伺いしますが、十文字橋が落橋したときに補修しましたね。そのとき、もう既に、ここは強度的にはちょっと弱いままになっていたということなのでしょう。それとも、さらにまた強度を上げようということで、橋脚を補修するよということなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

十文字橋につきましては、竣工年度が1913年ということで相当古い橋りょうでございます。ですので、十文字橋が落橋した当時も強度的には十分でないというのが事実でございまして、今回は、近年の橋りょうの点検が義務化になったという流れ、あと長寿命化計画をつくるという流れの一環で、この橋につきましても、改めて長寿命化の計画とあわせて耐震の状況を調査するという意味の中での設計でございます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

ページでは25ページになりますけれども、下水道費の下水道事業特別会計繰出金、2,500万円の減ということでございまして、減になるのは良いことだと思うのですが、理由について、先程の課長の説明では収益増等によるとの説明だったかと思いますが、当初予算では2億2,000万円ほど繰出金として計上していたわけであって、2,500万円の減というのは相当な額だと私は思うのですけれども、これは例年このぐらい、この時期の繰出金の減としてのものなのか、何か特殊な

事情があったのか、その背景等を確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、繰出金ですけれども、この後、下水道の特別会計の予算のほうでも報告させていただきたいと思うのですけれども、当初、水道使用料につきましては、28年度当初につきましては大きな事業所等の下水道の使用量の動向を把握している中で組んでおりました。この中では、各工場の中では、去年の夏場、次から下水の使用量が減ってくるという各企業の報告をもとに当初予算を組んでいきました。実際、こちらの排水が夏場を過ぎても減る量が少なかったということの中で、下水道の使用量が増えたということになります。そちらの関係で、今回、下水道使用料の収益が上がったという中で、一般会計の繰り入れをその分下げております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

21ページです。民生費の一番下ですね、説明欄の一番下、放課後児童対策事業費で60万、これ補助がついているわけですが、先程の説明の中でタブレット3台とハードディスクを購入しますよと。保護者等に電子化の連絡をとるということを聞いていますということだったのですが、時代に即していると思うのですが、先程の答弁の感じから感じたことは、タブレットとハードディスクを与えることによって放課後児童クラブのほうでやっていますよということの内容のような感じがしたのです。もう少し、内容について把握されていないのかなという気がしたのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

すみません。私の御説明の仕方でちょっと不安を与えてしまったのかなと思ひまして、少し反省をしております。先程、御説明の中で私のほうで御説明した内容で、このようにやると聞いていますというような発言をいたしました。そのようにやるということで、これはほとんど確定した情報でございまして、今時点、準備については先程、御説明した内容で進めているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

6番、吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

6 番、吉田でございます。

19 ページの財産管理費の公共施設整備事業費の積立金として1億5,000万円。これは、28年度当初予算の8,000万円、それから補正で1億、合わせて3億3,000万円で6億の積み立てということで、確かに新庁舎に向けて積み立てをしていくことは非常に大事なことだと思うし、このくらいにだんだんっていくということは、また5億5,000万円をクリアしてということで、そういう意味では喜ばしいことなのではけれども、素朴な疑問として、これにより事業、その他のことに対して支障はないのかということを、まず、それだけ聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、吉田議員の御質問にお答えしたいと思います。

影響があるのかということでございますけれども、こちらの、今回、出した補正予算をご覧いただいて分かるように、まだ予備費が7,000万円あるということから考えれば、当然、その年の使えるお金の中で積み立てについては積み増しを行ったということで、これによって他の事業に影響があるというようなことはないとお考えいただけます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6 番（吉田敏郎）

これから29年度予算もありますので、ぜひ、そういうことがないようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑がないようですので。ちょっとお待ちください。その前に、環境防災課長、どうぞ。

○環境防災課長（山口健一）

すみません。先程の山田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今現在、本年度につきましては、グリーンリサイクルセンターに家庭から排出される剪定枝の量が約283トンでございます。そのうちステーション回収、いわゆるごみ置き場に出されている剪定枝でございますけれども、これが約216トンで約76%を占めております。直接グリーンリサイクルセンターへ搬入される方が63トン、約22%という形になります。この形で、35トンのうちの76%がステーション回収分、約22%が直接搬入分といたしまして予定をしているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。山田議員、どうぞ。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

これ、パーセンテージとトン数が合わないのだけれども、何かほかに放置されたのかどうか、そこら辺、聞きたいです。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

申し訳ございません。あと、ほかに非減免分といたしまして直接搬入分というのがございます。これにつきましては、利用料金がかかってしまう分が約 1. 24 %あるというものがございます。利用料金の減免につきましては、10 センチを超えるものにつきましては、利用料金が通常の料金がかかってしまうということで皆さんに御周知をしているところでございますけれども、その分が約 1. 2 %あるというようになっています。

すみません。細かい数字でいきますと、ステーション回収分が 76. 35 %で減免の直接搬入分が 22. 39 %、直接搬入でお金がかかってしまっている部分が 1. 24 %という、細くなりますけれども、そういうパーセントで全体で 100 %という形になります。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで質疑を終了して討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決をいたします。

議案第 7 号、平成 28 年度開成町一般会計補正予算（第 7 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。